



認知症になっても安心して暮らせる 地域づくりを目指して

～行方不明高齢者見守り声かけ訓練を実施しています～

「デ」 イサービスから帰ってきて家にいるはずだけ夕飯の時にはいなかった」など、認知症の方は気づいたら行方不明になっている例も多く、地域でのネットワークづくりが大切になっています。そこで、11月30日（火）吉川防災コミュニティセンターで、認知症高齢者の方が行方不明になった時に早期に対応できることを目標に、城山高校2年生、自治会、まちづくり協議会、民生委員、南国警察署、香南消防署、介護施設職員、認知症キャラバンメイトの参加により、体験型の認知症高齢者見守り声かけ訓練を実施しました。参加した人からは、「認知症の知識の定着が図れた」「関係機関と一緒に検討ができてよかった」などの意見が出ていました。

今後も各地区・公民館での要請により、出前講座を実施していく予定ですので、詳しくは
高齢者介護課地域包括支援センター☎57-8511までお問い合わせください。

認知症事前登録制度を知っていますか？

最近、認知症等により高齢者が行方不明になり、事件や事故に巻き込まれるケースが増えています。香南市では、令和元年5月から認知症により行方不明になるおそれのある高齢者等の安心・安全を確保するために事前登録制度が始まりました。

◆制度概要◆

・事前に行方不明になるおそれのある人の情報（氏名・住所・身体的特徴・緊急連絡先・写真等）を登録することで、万が一、**登録対象者が行方不明や保護された場合に、登録した情報を頼りに早期発見や身元確認に繋がります。**

・登録した情報は、南国警察署と香南市地域包括支援センターで共有します。

◆対象者◆

- 市内に居住し、次の条件いずれかに該当する人
- (1) 65歳以上であり認知症により行方不明のおそれがある人
 - (2) 40歳以上65歳未満であり、初老期における認知症により行方不明のおそれのある人
 - (3) 前2号に定めるもののほか、市長が特に必要と認める人

◆登録方法◆

高齢者介護課窓口で受け付けます。

18歳から



「大人」です

香南市消費生活相談窓口 ☎50-3013

民法の改正により2022年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。現在未成年の方は、生年月日によって成年となる日が下表のようになります。

生年月日	成年となる日	成年となる年齢
2002年4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
2002年4月2日～ 2003年4月1日生まれ	2022年4月1日	19歳
2003年4月2日～ 2004年4月1日生まれ	2022年4月1日	18歳
2004年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳

2022年4月1日に18歳・19歳に達している方は、その日から新成人です！



香南市のこれからの成人式は・・・

これまでどおり式を実施する年度に20歳になる方を対象に、実施することを検討しています。詳しくは生涯学習課 ☎50-3022 までお問い合わせください。

18歳からできるようになること

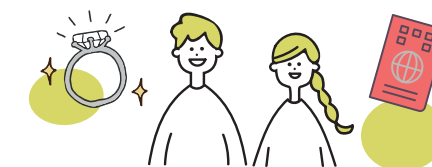
01 親権者の同意なしでの契約

- 例 ・アパートを借りる
・ローンを組んで車を購入
・借金の連帯保証人になる など



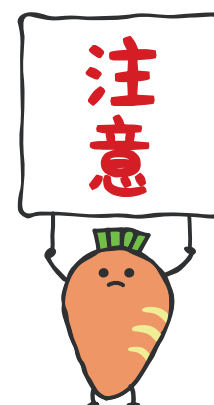
02 取得可能な書類・資格が増える

- 例 ・10年有効のパスポート取得
・行政書士・公認会計士などの資格取得 など



03 結婚できる年齢は男女ともに18歳以上に

女性の結婚可能年齢が16歳から18歳へ引き上げられます。



！ 契約は慎重に！

契約は（口約束も含む）、法的な責任が生じます。一方的に契約を取り消すことは原則としてできません。安易に契約をせず慎重に検討してください。成年したばかりの人をターゲットにする悪質な業者もいるため、注意が必要です。困ったときは、消費者ホットライン「188」や消費生活相談窓口にご相談ください。

！ 20歳にならないとできないこともあります

飲酒や喫煙、公営ギャンブル（競馬、競艇など）は2022年4月1日以降も20歳になってからです。